

令和7年度 杉並区 指導監査結果一覧

令和8年7月末現在

・一般監査(一定の周期で実施する監査。)

令和7年度は5法人を対象に一般監査を行いました。

指導監査結果は下記のとおりです。

社会福祉法人名称	所在地	主な事業	監査日	文書指摘	口頭指摘	助言	主な指摘事項の内容	改善状況
視覚障害者支援総合センター	桃井4-4-3 スカイコート西荻窪2	障害者福祉サービス 就労継続支援B型	令和7年10月14日	6件	0件	4件	○会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているので、是正すること。 ○積立金と同額の積立資産が計上されていないので、是正すること。 ○財産目録が様式に従っていないので、是正すること。 ○計算書類の注記について注記すべき事項が記載されていないので、是正すること。 ○作成すべき附属明細書が作成されていないので、是正すること。 ○契約書又は請書を適正に作成していないので、是正すること。	改善済み
杉樹会	阿佐谷北1-2-1	特別養護老人ホーム	令和7年11月11日	2件	4件	2件	○評議員の選任手続において、評議員候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされておらず、評議員になることができない者又は適当ではない者が選任されているため、是正すること。 ○欠席が継続している理事がいるので、是正すること。	改善済み
八成グループ	井草1-40-16	介護支援事業 ひととき保育など	令和7年12月5日	5件	0件	8件	○理事会への欠席が継続している監事がいるので、是正すること。 ○寄附申込書が未作成であるので、是正すること。 ○会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているので、是正すること。 ○把握された注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。 ○作成すべき附属明細書が作成されていないので、是正すること。	改善済み
虹旗社	成田東1-18-8	保育所 就労継続支援B型	令和8年1月20日	1件	0件	4件	○会計処理の基本的取扱いに合わない会計処理を行っているため、是正すること。	改善済み
真松之会	和田2-27-8	特別養護老人ホーム	令和8年2月17日	12件	0件	0件	○定款変更について所轄庁の認可を受ける手続が行われていないので、是正すること。 ○評議員会・理事会議事録について、定款に議事録署名人に関する規定がある場合に、当該規定による署名又は記名押印がなされていないので、是正すること。 ○役員(理事・監事)の選任手続きについて、是正すること。 ○議事録上、評議員選任・解任委員会の議長に理事長が選任され、結果として「理事により評議員が選任」されている。当該委員会の委員長は「委員の互選により選出される」ものであり、理事による評議員の選任は効力を有さない。評議員の選任については是正すること。 ○評議員の現状(欠員)について、是正すること。 ○理事長が、理事会において、毎会計年度に4か月を超える間隔で2回以上職務執行に関する報告を行っていることが確認できないので、是正すること。 ○経理規程の内容が法令又は通知に反するのでは是正すること。 ○補正予算の編成が必要と認められる軽微な範囲とは言えない乖離について、補正予算が編成されていないので、是正すること。 ○作成すべき附属明細書が作成されていないので、是正すること。 ○附属明細書について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。 ○把握された注記すべき事項が注記されていないので、是正すること。 ○契約を適正な方法により行っていないので、是正すること。	令和6年度より 指導継続中

※文書指摘とは、法人に関係法令又は関係通知等の違反が認められる場合に所轄庁が文書により指導を行うこと。

※口頭指摘とは、違反の程度が軽微である場合又は文書指摘を行わずとも改善が見込まれる場合に所轄庁が口頭により指導を行うこと。

※助言とは、法令・通知違反は認められないが、法人運営の向上を図る観点から適当と認める場合に所轄庁が助言を行うこと。

・特別監査(運営等に重大な問題を有する法人を対象として随時実施する監査。)

今年度実施した特別監査はありません。